

提案型民間活用制度ガイドライン 新旧対照表

	新	旧（暫定版）
目次	<p>1 はじめに 2</p> <p>2 提案型民間活用制度の基本的な考え方 ... 4</p> <p>3 提案型民間活用制度の目的 6</p> <p>4 提案型民間活用制度の概要_____ 7</p> <p>5 提案型民間活用制度の経過..... 7</p> <p>6 提案型民間活用制度の流れ..... 9</p> <p>7 参考資料..... 11</p>	<p>1 はじめに 2</p> <p>2 提案型民間活用制度の基本的な考え方 4</p> <p>3 提案型民間活用制度の目的 6</p> <p>4 提案型民間活用制度の概要<u>及び類型</u> 7</p> <p>5 提案型民間活用制度の流れ..... 8</p> <p>6 <u>その他</u>..... 16</p>
P7	<p>4 提案型民間活用制度の概要</p> <p>提案型民間活用制度は、民間団体、民間事業者が創意工夫を發揮しつつ、良質な市民サービスが提供できる環境整備を目指すものです。</p> <p>このため、市民サービスの実施にあたっての具体的な手順や方法を細かく指定するのではなく、市は、求めるサービスの内容や水準を示し、そのための手法やプロセスには民間団体、民間事業者のアイデア、ノウハウが最大限に活用できるようにし、業務委託として実施するものです。</p> <p>これまでの一般的な業務委託では、あらかじめ、市が詳細な仕様書等を提示し、受託者は、市から示された仕様書等の通りに業務を実施してきましたが、提案型民間活用制度においては、市は、詳細な仕様書等は示さず、民間団体、民間事業者が自らの観点から、実施手法等も含めた提案を行い、業務を実施することとなります。</p> <p><u>（削除）</u></p>	<p>4 提案型民間活用制度の概要及び類型</p> <p>提案型民間活用制度は、民間団体、民間事業者が創意工夫を發揮しつつ、良質な市民サービスが提供できる環境整備を目指すものです。</p> <p>このため、市民サービスの実施にあたっての具体的な手順や方法を細かく指定するのではなく、市は、求めるサービスの内容や水準を示し、そのための手法やプロセスには民間団体、民間事業者のアイデア、ノウハウが最大限に活用できるようにし、業務委託として実施するものです。</p> <p>これまでの一般的な業務委託では、あらかじめ、市が詳細な仕様書等を提示し、受託者は、市から示された仕様書等の通りに業務を実施してきましたが、提案型民間活用制度においては、市は、詳細な仕様書等は示さず、民間団体、民間事業者が自らの観点から、実施手法等も含めた提案を行い、業務を実施することとなります。</p> <p><u>なお、提案型民間活用制度には、次の2つの類型があります。</u></p> <p><u>（1）テーマ設定型</u></p> <p>.....</p> <p><u>（2）自由提案型</u></p> <p>.....</p>

	新	旧（暫定版）
P7	<p>5 提案型民間活用制度の経過</p> <p><u>本制度を検討するにあたり、市がテーマを設定し、そのテーマに対して提案を募集する「テーマ設定型」と市が実施する全ての事務事業を対象に民間委託化すべき事業の提案を受け付ける「自由提案型」の2つの類型を創設しました。</u></p> <p><u>その運用については、実施計画策定年度に「自由提案型」の募集、実施計画期間内については「テーマ設定型」の募集という形で進めることとし、平成26年度に、「テーマ設定型」の募集という形で試行的に実施することといたしました。</u></p> <p><u>平成29年度の「自由提案型」の募集開始を契機として、本格実施に移行しましたが、本格実施移行後も、「テーマ設定型」事業におけるモニタリング結果等の検証、また「自由提案型」における「民間委託化提案募集」から「事業企画提案募集」までの一連の手続きから顕在した課題に対する対応等、より使いやすい制度とすべく更なる見直しを加えることとしました。</u></p> <p><u>見直しに際しては、経営改善方針（2017年度版）においても、事業実施主体の最適化に関する課題が挙げられ、より一層公民連携手法を活用する必要があること、また、これまでの実績を踏まえた中で、民間の自由な発想により、良質なサービス提供をしているくためには、行政からの課題提起には限界があること等を踏まえ、全事務事業を対象に提案を受け付ける「自由提案型」について概ね3年に1度の募集としていましたが、制度の定着の観点からも「自由提案型」を毎年実施することとし、「テーマ設定型」は廃止することとしました。</u></p> <p><u>なお、募集に際しては、全事務事業を民間委託化の対象候補とすることの外、全事務事業を対象とせずに分野やテーマを限定することも可能とし、いずれの募集方法かを明示した上で募集を行うこととします</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>（参考）これまでの類型及び実績</p> <p>【テーマ設定型】（平成26年度～）</p> <p>.....</p> <p>【自由提案型】（平成29年度～）</p> <p>.....</p> </div>	<p><u>（記載なし）</u></p>

	新	旧（暫定版）
9	<p>6 提案型民間活用制度の流れ</p> <p>(1) <u>提案受付</u> <u>市が実施する事務事業を対象として、民間団体・民間事業者等から、民間委託化すべき事業の提案を受け付けます。なお、提案主体については、提案した事業を安定的に実施できる団体に限ります。</u> <u>また、委託化する場合は、市が最終的に委託化の決定を行うため、事業内容及び提案金額がそのまま委託化事業となるとは限りません。</u></p> <p>(2) <u>茅ヶ崎市提案型民間活用制度事業者選定委員会での審議</u> <u>上記(1)で_____受付した候補事業について、附属機関である茅ヶ崎市提案型民間活用制度事業者選定委員会でご審議いただきます。選定方法は公募型プロポーザル方式とし、茅ヶ崎市提案型民間活用制度事業者選定委員会にて提案説明審査を行います。提案説明審査には事業担当課も出席し、提案に対する担当課としての立場から意見を述べることもできるものとします。</u></p>	<p>5 提案型民間活用制度の流れ</p> <p>(1) <u>事業の検討・事業候補案の選定</u> <u>①テーマ設定型</u> <u>事務事業評価・業務棚卸評価等を活用し、民間団体・民間事業者が事業実施主体となることで、より効率的・効果的に推進できると考えられる事業の候補を市が選定します。</u> <u>②自由提案型</u> <u>市が実施する全ての事務事業を対象として、市民・民間団体・民間事業者等から、民間委託化すべき事業の提案を受け付けます。</u></p> <p>(2) <u>茅ヶ崎市提案型民間活用制度事業者選定委員会での審議</u> <u>上記(1)で<u>選定</u>・受付した候補事業について、附属機関である茅ヶ崎市提案型民間活用制度事業者選定委員会でご審議いただきます。</u></p>

	新	旧（暫定版）
	<p>(4) <u>予算要求について</u></p> <p>民間委託化事業については、<u>提案を受けた市の各担当課が、提案者の事業内容及び事業予算を精査し、提案者と調整の上、想定される事業費及び人件費相当額を算出します。その後、業務委託費として予算要求します。</u></p> <p>なお、原則3年間委託するため、債務負担行為を設定します。</p> <p>(削除)</p> <p>委託料の算定にあたっては、人件費相当額については、最新の平均給与額等を活用し、事務事業評価・業務棚卸評価時に作成する事業別職員従事表を用いて事業ごとに適正な額を算出します。</p> <hr/> <hr/>	<p>(4) <u>公募書類案の作成及び予算要求について</u></p> <p>民間委託化事業については、<u>市の各担当課が公募書類案を作成し、事業における期待すべき効果等を検討するとともに、想定される事業費及び人件費相当額を算出します。その後、業務委託費として予算要求します。</u></p> <p>なお、原則3年間委託するため、債務負担行為を設定します。</p> <p>(5) <u>事業企画提案の募集及び審査について</u></p> <p><u>民間委託化事業について、事業企画提案を公募します。提案主体は、①民間事業者②民間団体（NPO法人等の非営利法人及び法人格のない社団である任意団体など）③共同事業体（民間事業者又は民間団体の複合体）の3者とします。原則、複数提案は可能としますが、受託した際のサービス水準を落とすことがないように十分考慮していただきます。</u></p> <p><u>選定方法は公募型プロポーザル方式とし、茅ヶ崎市提案型民間活用制度事業者選定委員会にて提案審査を行います。提案審査には事業担当課も出席し、提案に対する担当課としての立場から意見を述べるができるものとします。</u></p> <p><u>選定評価については、11ページ「事業企画提案に対するプロポーザル方式の提案審査指針」とおりであり、事業の性質、特殊性、地域特性などを考慮するとともに、障害者等の雇用への取り組みなどについて、評価に反映します。</u></p> <p><u>茅ヶ崎市提案型民間活用制度事業者選定委員会としての審議結果を受け、市としての意思決定を行い、提案者に結果を連絡します。</u></p> <p><u>なお、3年間の債務負担行為予定額を提案上限額としますが、事業企画提案募集時には次年度予算額が確定していないため、事業企画提案募集時に掲げる提案上限額と契約金額が変更となる可能性があります。</u></p> <p><u>委託料の算定にあたっては、人件費相当額については、最新の平均給与額等を活用し、事務事業評価・業務棚卸評価時に作成する事業別職員従事表を用いて事業ごとに適正な額を算出しますが、この際、事業の管理・監督に係る人件費相当額については除きます。</u></p>

	新	旧（暫定版）
P10	<p><u>(5) 業務委託契約について</u></p> <p><u>(6) モニタリング及び評価について</u></p> <p>なお、民間委託化された事業に対するモニタリングの考え方については、<u>16</u>ページ「民間委託化された事業におけるモニタリング指針」のとおりです。</p>	<p><u>(6) 業務委託契約について</u></p> <p><u>(7) モニタリング及び評価について</u></p> <p>なお、民間委託化された事業に対するモニタリングの考え方については、<u>14</u>ページ「民間委託化された事業におけるモニタリング指針」のとおりです。</p>
P11 ～ P17	<p><u>7 参考資料</u></p> <p>○<u>提案型民間活用制度全体フロー</u> ※一段階提案のフローに合わせ、見直し</p> <p>○<u>提案型民間活用制度事業決定フロー</u> ※新規作成</p> <p>○<u>民間委託化提案審査指針</u> ※2段階提案時の「民間委託化提案審査」及び「事業企画提案審査」の審査項目を参考に、1段階提案の審査審査指針を作成</p> <p>○民間委託化された事業におけるモニタリング指針</p>	<p><u>(参考) 提案型民間活用制度フロー</u></p> <p>○<u>事業企画提案に対するプロポーザル方式の提案審査指針</u></p> <p>○民間委託化された事業におけるモニタリング指針</p>